

入院のしおり



医療法人 CLS すがはら
菅原病院

目 次

1. 病院の理念
2. 病院の基本方針
3. 患者さまの権利
4. 患者さまの責務

5. 入院手続き
6. 入院生活に必要なもの

7. 病院からのお願い
※迷惑行為による診療拒否などについて
8. 入院生活について

9. 相談窓口のご案内
10. 入院費のお支払いについて
11. 入院中のお忘れ物について

※ 私物洗濯サービスのご案内

(委託先：株式会社ライフ・メディカル)

1. 菅原病院の理念

『町医者宣言』

- * 地域の皆さまの健康を見守り続ける
- * 安心・温かみのある病院を目指します

2. 基本方針

1. じっくり丁寧に

じっくり話を聴き、丁寧に説明する。
皆さま一人一人ときちんと向き合う医療を目指します。

2. かかりつけ医として

気軽に相談できる地域医療の窓口としての役割を推進します。

3. 最初から最期まで

皆さまの健康に寄り添い、健康を見守り続けます。

3. 患者さまの権利

- 人格や価値観が尊重され、プライバシーが守られる医療を受けることができます。
- 適切で良質な医療を公平に受けることができます。
- 病状、治療法、見通しなどの説明を十分に受け、納得のうえで、治療方針を選ぶことができます。
- セカンドオピニオン（病状、治療法、見通しなどに関して、他の医療機関の医師の意見を聴くこと）を受けることができます。
- 自分の診療録（カルテ）の記載内容について知ることができます。
- 病状や診療内容に関する個人の情報は、厳密に保護されます。
- 患者さまの意思に反する医療行為は、法律が認める場合や医の倫理原則に合致する場合のみ、例外的に行われます。
- 健康や保健サービスに関して、ご自身で選択ができるよう、情報提供をいたします。
- 自己の意思を表現できない場合には「説明と同意取得」は、法定代理人の方に行います。また、法定代理人の同意が必要な患者さまであっても、患者さまの能力の許す限り、意思決定に参加していただきます。
- 当院は、患者さまの宗教上の立場を尊重いたします。

4. 患者さまの責務

- ご自身の自覚症状、病歴や服薬歴などに関する情報をできるだけ正確にお伝えください。
- 検査や治療、病状についての説明がよく理解できない場合は、十分に納得できるまでお尋ねください。
- 病院のルールを守り、他の人に迷惑をかけないようにお願いいたします。

5. 入院手続き

ご入院の際は、下記のものを受付窓口にご提出ください

- チェックしてご確認下さい
- 健康保険証
- 限度額適用認定証
- 公費負担医療証（障害者医療証・難病医療受給者証 等）
- 介護保険被保険者証
- 紹介状
- 退院証明書（3ヶ月以内に他医療機関に入院されていた方のみ）
- 現在服用中のお薬と、お薬手帳
- ペースメーカー手帳（対象の方のみ）
- 「入院時における説明内容および同意書」 ⇒ 5日以内に提出下さい
※緊急連絡先等の情報は、別途お伺いします

6. 入院生活に必要なもの

持ち物には必ず油性マジックでフルネームでの記入をお願いします

- 病衣及びオムツは全て当院で準備致します。
寝巻・オムツの持ち込みは必要ありません。
- 肌着 5枚（洗濯サービスご利用の方は6枚以上）
⇒更衣時に介助が必要な方は、前開きでゆとりのあるサイズをご準備下さい。
- バスタオル、フェイスタオル各5枚
（洗濯サービスご利用の方はバスタオル6枚以上、フェイスタオル10枚程度）
- 上着（カーディガン・ジャンパーなど。）
- 洗濯物入れ（洗濯物交換時の袋やバッグなど）
- ゴミ箱
- 箱ティッシュ 2~3箱
- プラスチックコップ 2個（飲み物用に蓋つき、歯磨き用に蓋なしの物）
- 歯ブラシ、歯磨き粉又は液体磨き
- 入れ歯容器、入れ歯洗浄剤（例：ポリデント）
- 室内履き（かかとがあるもの）
- ひげ剃り（男性の方のみ）
- タオルケット（必要な方のみ）
- お尻拭き用ウエットティッシュ（オムツ使用の方のみ）
- ビニールエプロン（お食事用）2枚（必要な方のみ）
- ウエットティッシュ、カレンダー、置き型時計（必要な方のみ）

※消耗品は予備もご準備下さい。

※病衣・テレビ・洗濯物・オムツ等の料金表は、別途、入院時における「貸し出し物料金表および使用同意書」にて確認致します。

※テレビ・ラジオを使用される方は、イヤホンをご準備下さい。

【ご案内】箱ティッシュ（1箱100円）、歯ブラシ（1本100円~200円程度）は、病棟より準備することもできます。イヤホンも購入できます。

7. 病院からのお願い

○多額な金銭や貴重品は持ち込まないで下さい。紛失の場合など当院では責任を負いませんのでご了承下さい。すべて患者さん自身の管理でお願いします。

尚、床頭台備え付けの「鍵」については、「貸し出し物使用同意書」での同意を経てご使用下さい。



○身の回りの持ち物は最小限にとどめ、整理整頓にご協力下さい。

○携帯電話の使用は、場所・時間等の状況を踏まえご使用下さい。

○家電など、電化製品の持ち込みは事前に了承を得てからご使用下さい。

○散髪希望の方は、ナースステーションにご依頼下さい。

定期的に来院していただき院内にて実施しています。

尚、患者さまの自己負担となります。



○他の病室の患者さまの病状の変化など、治療上の都合で

病室を移って頂く事もありますのでご了承下さい。

○入院中に、かかりつけ医療機関や他の専門医療機関での受診希

望や予約がある場合は、薬剤の重複や禁忌薬（飲み合わせが悪い）の処方など、当院での診療に支障をきたす恐れがありますので、主治医または看護師に必ずご相談下さい。

また、ご家族が他の医療機関へ薬を取りに行かれる場合も、ご相談頂きますようお願いいたします。

○入院時に持参されたお薬が、入院中になくなった場合、当院でも引き続き同じ処方が出来ますので、他の病院に取りに行かれる必要はありません。

但し、薬品によっては取り扱いが出来ないお薬もあり、他の病院からの処方が必要になる場合もございます。

他の病院を受診される必要がある場合は、こちら（当院）から事前に相談させていただきます。



○非常・災害時は、職員の指示に従って下さい。

また、エレベータは使用出来ませんので、非常口などの院内表示を予めご確認しておいて下さい。



○職員への贈り物などは御遠慮下さい

感謝のお言葉は病院職員にとって何よりの励みとなりますが、金銭や品物などの贈り物をご遠慮下さい。固くご辞退申し上げますのでご了承下さい。

※迷惑行為による診療拒否などについて

○当院では、患者さまおよび職員の安全を守り、適切な治療を行うことを第一に診療を行っております。下記のような迷惑行為があった場合には、診療をお断りする、院外退去を求める、警察へ通報するなどの措置を講ずることがありますので、ご了承ください。

1. 当院の職員、他の患者さまにセクハラ行為や暴力行為があった場合、またはその恐れが強い場合
2. 大声、暴言または脅迫的な言動により病院業務を妨げる行為
3. 解決しがたい要求を繰り返し行い、病院業務を妨げる行為
4. 正当な理由なく職員に面会を強要する行為
5. 飲酒、酩酊の状態で来院する行為
6. 建物内、敷地内で喫煙する行為
7. 建物、設備などを故意に破壊・損傷させる行為
8. 敷地内において、許可なく写真・ビデオなどの撮影、ICレコーダー・スマートフォンなどによる録音をする行為
9. その他、当院の施設の保全および秩序の維持並びに業務・診療の遂行に支障を生じさせる行為

8. 入院生活について

【食事】 朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00
(食べ物の持ち込みは、衛生上の問題、誤嚥や治療への影響もありご遠慮下さい)

【面会の曜日と時間帯について】 ※ご注意下さい。

※月から土曜日の下記時間帯です。

日曜・祝日、及び12月30日～1月3日の年末年始の面会はお断りしています。

14:00～15:00 16:00～17:00 の時間帯で20分以内に限ります。

【ご面会の方へのお願い】

※ご面会ご希望の方は、事前に受付窓口において入棟申請書を記載し、「入棟許可証」を受けた後に面会をお願いします。面会は3人迄でお願いします。

※15:00から16:00の時間帯はケアの時間になりますので、15:00および17:00になりましたら面会時間が20分未満でも、退室をお願いします。

※病院入口での手指消毒と体温計による体温測定をお願いします。発熱など、感染性の病状がある方の面会をご遠慮下さい。また、感染拡大防止のため、面会前後で再度、手指消毒をお願いします。

※感染症などの流行状況により、予告なしで面会禁止・面会予約制へ急遽変更する場合もございますので何卒ご了承ください。

※緊急の場合や主治医が必要と認めた場合はこの限りではありません。

【外出・外泊】 事前に、医師の許可が必要です。

※申請書の提出が必要です。尚、ご家族による送迎をお願いします。

【入浴】 2回/週

【シーツ交換】 1回/週

【洗濯】 院内での洗濯・乾燥は出来ません。ご家族での対応をお願いしています。

※尚、クリーニングサービスもございます。

「私物洗濯サービスの案内」(後ろの頁)をご参照下さい。

9. 相談窓口のご案内 【地域医療連携室】

- 当院には、患者さま・ご家族さまの様々な相談を受け付ける専門の職員（社会福祉士・看護師）がいます。入院生活に関する相談や、住み慣れた場所で安心して暮らせるよう医療・介護・福祉サービス、各種社会保障制度（身障手帳や生活保護など）の利用に関する相談に応じています。お気軽にご相談下さい。尚、個人情報保護を厳守致します。

《受付時間》 8:30~12:00 14:00~17:30

※受付窓口にお問い合わせ下さい。

※業務の都合上、時間・日程調整する場合もございますのでご了承下さい。

10. 入院費のお支払いについて

- 毎月、月毎による月末締めを行い、翌月の10日頃に請求書を発行致します。請求書が参りましたら、当月の25日までにお支払いをお願いします。
- 月途中での退院の場合も上記同様の請求書の発行となりますのでご了承下さい。尚、お急ぎの場合やご都合が悪い場合は、受付窓口までご相談下さい。
- 保険証は毎月確認致します。保険証、住所の変更がございましたら、速やかにご連絡をお願いします。特に、保険証が切れた場合などは、10割の全額自己負担となりますのでご注意下さい。
- 入院費を滞納される場合は、退院を命じる場合もありますのでご了承下さい。
- お支払いについてなど、ご不明の点がございましたら受付窓口にご相談下さい。

11. 入院中の忘れ物について

- ご退院時に、職員が病室内等の私物をまとめさせて頂いておりますが、まれに、食堂や他のフロアなどにコップや洗面具などが取り残されている場合があります。また、洗濯サービスを受けられている場合、退院後に洗濯業者より返却されて来る場合もあります。退院後、分かり次第ご連絡をさせて頂いておりますが、長期にわたり取りに見えないケースも発生しています。誠に恐縮ではございますが、ご連絡後、当院での保管期間を退院後2ヶ月とさせて頂き、その後廃棄処分とさせて頂きますので、何卒ご了承致しますようお願い申し上げます。

memo

※ 私物洗濯サービスのご案内について

(株式会社ライフ・メディカル)

ご入院中の患者様、ご家族様 各位

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

菅原病院様におきまして『患者様の私物クリーニングサービス』を提供させていただき、運びとなりましたのでお知らせ申し上げます。入院患者様のさらなる衛生面での充実を図るために弊社へ委託していただくことになりました。内容につきましては、下記のとおりです。

物価高騰の折、2024年12月より料金に変更致しますがご了承下さい。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. サービス内容 | (1) 業務委託
株式会社ライフ・メディカル |
| | (2) 料金体制
1袋(ネット) / 600円(税別)
(1袋(ネット)の目安:七分目) |
| 2. ご留意事項 | (1) 当サービスは、希望される方だけの有料サービスとなります。ご利用される場合は、弊社私物洗濯お申込用紙をご記入下さい。
ご希望されない場合は、お申込みの必要はございません。
ただし、ご希望されない方はご家族・ご親戚にて洗濯対応をお願いします。 |
| | (2) 料金制度が1袋(ネット)/600円(税別)となります。
また、ドライクリーニング等につきましては別途料金となります。 |
| | (3) 回収・納品は、火曜日・木曜日・土曜日に行います。
納品時の日付でご請求させていただきます。 |
| | (4) サービス開始は 月開始予定となっております。 |
| | (5) その他、ご不明な点はお尋ね下さい。 |

以上

お問合せ先



株式会社ライフ・メディカル
佐賀県三養基郡みやき町原古賀 167 番地

TEL : 0942-94-9887 ・ FAX : 0942-94-9885

医療法人 CLS すがはら 菅原病院

内科
呼吸器内科
脳神経内科
漢方内科
循環器内科
胃腸内科
リハビリテーション科
放射線科
認知症外来
訪問診療



わたしたち「すがはらグループ」は
こんな**医療・介護・福祉・保育事業**をしています。

■訪問看護リハビリステーション あすなろの樹

住み慣れた自宅で療養生活が送れるように、医師やリハビリをはじめ他の医療専門職、ケアマネジャーなどと連携し、訪問看護・訪問リハビリを提供する事業所です。

■居宅介護支援 あすなろの郷

ケアマネジャーが、利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用するためのケアプランを作成し、そのプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

■介護付き有料老人ホーム てとての森

施設が提供するサービスの内容などを定めた計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うことにより、利用者が持っている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする目的で提供されるサービスのことで、介護保険を利用できる居宅サービスです。

■児童発達支援 放課後等デイサービス

障害児通所支援事業は、障害のある児童や発達に心配がある児童に、療育を提供する事業です。日常生活における基本的な動作を習得したり、集団生活に適応するための訓練など個別の療育プログラムを個別支援計画に基づき提供します。

てとてのキッズ

■通所リハビリテーション

身体機能認知機能のリハビリ、各種の運動・物理療法器機を使ったリハビリテーションを中心にを行っています。

てとてのりぼん

指定障害児相談支援事業所です。障害福祉サービス等利用計画についての相談および作成などの支援が必要と認められる場合に、障害者(児)の自立した生活を支え、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援いたします。

ディスカバリー

■就労移行 サポートセンター

一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適正に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援などを行います。

てとてのたまご

たまごは、保育園です。
3階建の建物になります。
1階は、企業主導型保育事業で、2階が病児・病後児保育を行っています。3階は会議・研修施設で地域の催しも開催されています。

〒836-0036

大牟田市小川町30番地1

電話 0944-55-1212

FAX 0944-55-1102